

幼稚園就園奨励費の手続きを

市では、幼児教育推進のために、満3歳児および3～5歳児を幼稚園に通園させている家庭に対し、世帯の市民税額に応じて保育料の減免措置を行います。

従来条件

区 分	補助限度額（年額）		
	第1子（幼稚園に在園している1人目の子ども）	第2子（幼稚園に在園している2人目の子ども）	第3子以降（幼稚園に在園している3人目以降の子ども）
生活保護受給世帯 非課税世帯	141,900円	185,000円	257,000円
所得割非課税世帯	107,600円	162,000円	250,000円
所得割課税額が 34,500円以下の世帯	81,700円	143,000円	245,000円
所得割課税額が 183,000円以下の世帯	57,500円	127,000円	240,000円

手続き方法

通園している幼稚園から申請書を保護者に配布します。必要事項を記入のうえ、各幼稚園の提出期限までに提出してください。

市民税の申告（所得税の確定申告）がまだ済んでいない世帯は、審査が受けられません。お早めに申告を済ませてください。



学校教育課学校教育係

1 1 4 9

対象となる家庭

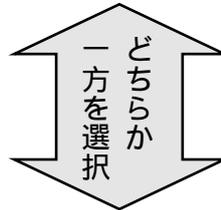
次の から をすべて満たしている家庭です。

園児・保護者ともに市内在住
市内・市外の私立幼稚園（学校教育法に基づいて設置された幼稚園）に、満3歳児および3～5歳児を通園させている

従来条件（左表）または新条件（下表）の区分に該当する

税の条件は、平成19年度の市民税で審査します。課税額は世帯の合計額です。

なお、従来条件と新条件の両方に該当する園児を通園させている場合は、両条件を比較して選ぶことができます。ただし、同じ世帯で条件を組み合わせることはできませんので、ご注意ください。



新条件（小学校1・2年生の兄・姉が1人いる場合） 第1子とする

区 分	補助限度額（年額）	
	第2子（幼稚園に在園している1人目の子ども）	第3子以降（幼稚園に在園している2人目以降の子ども）
生活保護受給世帯 非課税世帯	157,000円	171,000円
所得割非課税世帯	126,000円	144,000円
所得割課税額が 34,500円以下の世帯	103,000円	123,000円
所得割課税額が 183,000円以下の世帯	81,000円	104,000円

小学校1・2年生に2人以上の兄・姉がいる場合は、幼稚園に在園している1人目の子どもから、上表の第3子以降の区分になります。

本庄東小学校の児童を対象に...

寿学童保育室の入室児童を募集しています

今年4月から開設した寿学童保育室では、定員に余裕があるため入室児童を追加募集します。

場所 本庄市寿学童保育室(寿2丁目4番24号)
 対象 本庄東小学校の第1～3学年の児童で、保護者が就労などにより、昼間家庭にいない児童
 選考は、父母の勤務の状況等により判定します。
 募集人数 15人程度
 入室期間 7月2日～平成20年3月31日
 保育時間 放課後～午後6時
 学校の休業日は午前8時30分～午後6時
 (日曜日・祝日・年末年始を除く)
 保護者負担金(児童1人当たりの月額保育料)
 平成18年度の市民税で判定します。
 所得割課税世帯5,500円 均等割課税世帯2,500円
 非課税世帯 0円 生活保護世帯 0円
 別途、おやつ代等として、月額2,150円が必要です。

受付日時 6月1日(金)～6月20日(水)
 (日曜日を除く)午前9時～午後5時45分
 提出書類

学童保育室入室申込書
 保育に欠けることの証明書
 平成18年度所得・課税証明書または平成18年度非課税証明書(平成18年1月1日現在、本庄市に住民登録のない人のみ)



* 提出書類の請求、提出、お問い合わせは下記へ
 日の出児童センター 0420

「難病患者見舞金支給制度」の手続きはお早めに!

市では、下記の病気に罹患(りかん)してから初めて申請する人に、見舞金(年額3万円)を支給しています。該当する人は登録手続きをしてください。(平成17年度、18年度に手続きをした人は、すでに見舞金を一度受給しているのが終了となります。)

申請は、12月28日 まで受け付けます。6月29日 までに手続きをすると、7月に見舞金が支給されます。申請が遅れると、来年1月の支給になります。

なお、小児慢性特定疾患はこの見舞金の支給対象ではありませんのでご注意ください。

手続きに必要なもの

下記の病気を有することが確認できるもの(埼玉県指定疾患医療受給者証、診断書など)
 印鑑
 受給者名義の銀行または農協等(郵便局以外)の口座番号のわかるもの

受付場所

福祉課
 総合支所健康福祉課

見舞金対象疾患

ベーチェット病、多発性硬化症、重症筋無力症、全身性エリテマトーデス、スモン、再生不良性貧血、サルコイドーシス、筋萎縮性側索硬化症、強皮症・皮膚筋炎・多発性筋炎、特発性血小板減少性紫斑病、結節性動脈周囲炎、潰瘍性大腸炎、大動脈炎症候群、ピュルガー病、天疱瘡、脊髄小脳変性症、クローン病、難治性の肝炎のうち劇症肝炎、悪性関節リウマチ、パーキンソン病関連疾患(進行性核上性麻痺・大脳皮質基底核変性症・パーキンソン病)、アミロイドーシス、脊柱靱帯骨化症、ハンチントン病、モヤモヤ病(ウィリス動脈輪閉塞症)、ウエゲナー肉芽腫症、特発性拡張型(うっ血型)心

福祉課 1125・6 19
 63
 総合支所健康福祉課 ①133
 1(内線313)・②4216

筋症、多系統萎縮症(線条体黒質変性症・オリブ橋小脳萎縮症・シャイドレーガー症候群)、表皮水疱症(接合部型および栄養障害型)、膿疱性乾癬、広範脊柱管狭窄症、原発性胆汁性肝硬変、重症急性膵炎、特発性大腿骨頭壊死症、混合性結合組織病、原発性免疫不全症候群、特発性間質性肺炎、網膜色素変性症、プリオン病、原発性肺高血圧症、神経線維腫症、亜急性硬化性全脳炎、バッドキアリ症候群、特発性慢性肺血栓栓塞症(肺高血圧型)、ライソゾーム病(ファブリー病含む)、副腎白質ジストロフィー、溶血性貧血、橋本病、特発性好酸球増多症候群、脊髄性進行性筋萎縮症、脊髄空洞症、慢性炎症性脱髄性多発神経炎、ミトコンドリア脳筋症

